委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
连田	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	農業振興課	令和7年度 長農振第2号	令和7年度長浜市事	業者連携型農業経営安定化支援事業業務委託	長浜市	市内農業者の経営安定化を図るため、市場ニーズを持つ 事業者と連携し、需要のある農産物の普及に向け、実需者 と生産者のマッチング及び生産者グループの組織化への支 援を行うため、以下の事業を実施するものとする。 (1)契約品種ごとの部会における生産者間連携の支援 (2)実需者や生産者の情報共有やマッチングの場づくり (3)異業種交流による新事業創出の場づくり (4)実需者との新たな連携分野の創出にかかる調査・検討 (5)アグリビジネスの創出に向けた情報発信・情報提供
	令和7年4月1日 から	令和7年4月1日	2,000,000円	長浜市田村町1281番地8	本事業の遂行には、市内農商工業者や地元農業協同組合、研究機関、農機メーカー等との協力・連携が必要です。当法人は、事業化支援施設(長浜バイオインキュベーションセンター)の指定管理者として、産官学連携による創業・事業化支援を行っており、事業者や支援者の幅広いネットワークを有して	
	令和8年3月31日 まで			一般社団法人 バイオビジネス創出研究会	おり、当法人がこれまで培ってきた上記ノウハウやネットワーク、関係機関の協力・連携を引き出す高い調整能力、市内農家への普及に向けた取組成果の情報発信能力を有する法人は他にないことから、本事業の委託契約先として当法人を選定したものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等		委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
任田	契約期間		契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
2	農業振興課 長農振第23号		道の駅「湖北みずどりステーション」トイレ清掃管理業務委託		長浜市湖北町今西1731番地1	湖北みずどりステーションの屋外トイレ内の清掃及び点 検、消耗品の補充、備品等管理、障害発生時の対応等の業 務について、委託期間中、毎日2回計3時間実施するものと する。	
	令和7年4月1日 :	から	令和7年4月1日	1,586,970円	長浜市湖北町尾上107番地	県と市で締結している一般県道湖北長浜線(湖北町今西地先)の「ささなみ一里塚事業」に伴う施設の管理に関する協定書において、公衆便所の通常管理(清掃等)については市の役割となっています。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	令和8年3月31日 :	まで			4 B合同会社	市施設「湖北みずどりステーション」の指定管理者が4B合同会社であることから、同一敷地内にある公衆便所についても同社に一体的に管理を委託することが妥当であるため、選定したものです。	
3	農業振興課		令和7年度 長農振第96号	二ホンザル個体数・	行動域調査業務	長浜市内保町地先及び長浜市小谷上山田町地先	浅井地区内保町地先及び湖北地区小谷上山田町地先を中心に被害を発生させている二ホンザル群への対策に資するデータを収集するため、以下の調査を実施し、報告書をとりまとめるものとする。 (1) 行動域調査 (2) 個体数調査
	令和7年5月1日 ;	から	令和7年5月1日	1,700,600円	東京都八王子市小宮町922番地7	本業務は、加害レベルの高い対象群を特定し、行動域や個体数調整のための情報等を取得するための調査で、専門的かつ特殊なものであり、二ホンザルの生態に精通し高度な個体識別能力を有しているこ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	令和8年3月31日	まで			株式会社 野生動物保護管理事務所	とが必要です。 株式会社野生動物保護管理事務所は、平成25年 度に本市の二ホンザル個体数調整業務を実施し、滋 賀県および他市においても同種の業務実績があり適 当と認められることから、本業務の受託者として選 定したものです。	